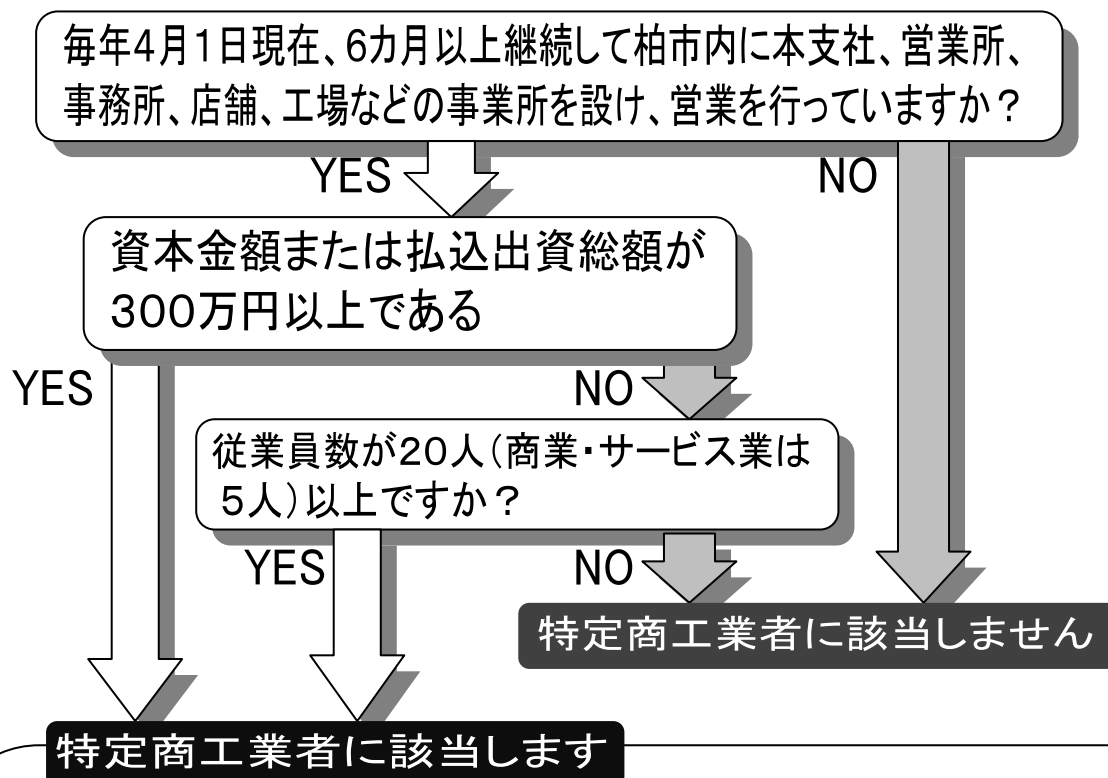


以下のフローチャートで特定商工業者に該当するかどうかご確認ください



▼特定商工業者の義務▼

1. 商工会議所に自己の事業内容を登録します。(毎年5月に当所よりご連絡いたします)
2. 登録した事項に変更が生じたときは、速やかに商工会議所へご連絡ください。
3. 法定台帳の作成、管理、運用の経費に充てるため、毎年 1,500 円の負担金を納入していただきます。(毎年12月に負担金納入のご案内をお送りいたします)

▼特定商工業者の特典▼

1. 法定台帳にもとづいて商取引のあっせん、照会等を受けることができます。
2. 負担金納入の方には柏の商工業者を代表する、商工会議所議員の選挙権(1個)が行使できます。